

# 野村訪看S T だより 平成27年度

平成27年4月1日

「4月」……入学・桜・お花見 心がウキウキする季節ですね

訪問看護ステーション・地域包括支援センターでは新しい仲間とともに平成27年度を迎えます。4月からは介護保険制度の改定もあり、皆様の生活にも変化があることと思います。

地域の皆様の近くから、**必要とされるサービス**を・**必要な時に**・**適切に**・提供できるようサービスの質の向上に努めていきたいと考えております。

## スタッフ紹介

★**所長**：家崎芳恵

★**事務**：粕谷康恵、浜本美保子

★**患者図書室**：山本日出子

★**訪問看護**

看護師⇒高畠裕美・石橋佳代子・坂口良子・三島可愛・**中井弘子**・**井上賀代**

大日方友紀・比留間ひとみ・仲丸千加子

理学療法士⇒栗原弥生・森山健一

★**ケアマネジャー**

利岡佳子・目黒紀江子・**保谷知美**・**陸川真澄**

★**地域包括支援センター**

本多恵利・佐久間美苗・吉田ゆかり・奥田芳枝・**佐々木公子**・**若生陽子**

6人の新しい仲間を迎えました。よろしくお願いたします。

### =お知らせ=

#### ✚ サテライト開設について

➤ 4月から中原・北野地域の訪問看護を充実し、地域の皆様のより近くから訪問ができるようにサテライト（分室）を開設いたします。サテライト（分室）開設にあたって、これまでの担当者の変更がございますので、ご理解・協力お願いいたします。

✚ 訪問看護のICT化のため、訪問時の状態記入をモバイル端末で行ないます。全員ではありませんが、訪問終了時にご自宅で機械入力をする場合がありますので、ご理解よろしくお願いたします。

#### ✚ ご利用料金の集金方法について

- 現在の現金集金を郵便局または銀行の引き落としにさせていただきます。
- 4月以降申し込み用紙の記入をお願いいたします。

✚ 平成27年度介護報酬の改定に伴い、重要事項説明書の変更があります。





## ○介護報酬の変更について○

2025年（平成37年）に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築の実現を目指して、地域での介護や生活の様子が少しずつかわってきます。介護サービスにも変更があり、この4月から介護報酬が変更になりました。

### —全体—

- 介護保険料が変わります
- 特別養護老人ホーム入所者の基準が変わり、原則要介護3以上の方になります
- 施設サービスの住居費と負担限度額が変わります
- 一定所得以上の方の利用負担が2割になります（平成27年8月から）
- 高額介護サービス費の上限が変わります（平成27年8月から）
- 要支援の方のサービスが一部変わります（平成28年以降）

### —訪問看護—

\*1時間の訪問看護の利用料が、およそ22円安くなります。

#### 【看護師の場合】

- 20分未満 318単位 ⇒ 310単位
- 30分未満 474単位 ⇒ 463単位
- 30分以上1時間未満 834単位 ⇒ 814単位
- 1時間以上1時間30分未満 1,144単位 ⇒ 1,117単位
- 看護体制強化加算（新規） ⇒ 300単位/月（当面算定の予定はありません）



#### 【理学療法士の場合】

- 318単位/回 ⇒ 302単位/回

なお、医療保険で訪問看護をご利用の方は変更ありません

### —居宅介護支援（ケアプラン作成）—

\*ケアプラン作成に自己負担はありません

- 当居宅介護支援事業所は特定事業者加算（Ⅱ）です
- 病院に入院された場合は、可能な限り入院先を訪問し、病院の方と情報共有いたします
- 利用しているサービス事業所と連携してケアプランを作成するために、各事業者からサービス計画書を頂きます

今回は、野村訪問看護ステーションが行っているサービス事業に関して、変更点を記載させていただきました。

その他にも様々なサービスをご利用の方がいらっしゃいますので、ケアマネジャーや各事業所にご確認ください。



医療法人財団 慈生会

野村訪問看護ステーション

三鷹市連雀地域包括支援センター

所長・編集長：家崎 芳恵

TEL 0422-47-5401